令和３年９月28日

PRESS RELEASE

緊急事態措置の解除等に伴う市立学校の対応について

福岡県の緊急事態措置の解除等に伴う、福岡市立学校の対応について、下記のとおりお知らせします。

1　コロナ不安等で登校できない児童生徒への対応　【継続】

基礎疾患や感染不安で登校できない児童生徒にはオンライン授業を実施（出席扱い）。

2　時差登校等　【変更】

これまで全市一斉の時差登校を実施していたが、今後は、学校ごとの感染状況に応じて、時差登校、短縮授業、分散登校の実施を判断。

3　日常的な学習活動、学校行事等　【変更】

学習活動や学校行事（運動会・体育大会、修学旅行等）は、感染症対策を徹底した上で実施。

4　部活動　【変更】

部活動は、感染症対策を徹底した上で実施。
ただし、県外での活動（公式大会への参加等は除く。）は実施しない。

＜問い合わせ先＞

【オンライン授業について】
教育ＩＣＴ推進課長　永田　朗
電話　092-711-4766（内線 2265）

【時差登校等について】
学校企画課長　齊藤　啓一
電話　092-711-4675（内線 3710）

【日常的な学習活動、学校行事等について】
小学校教育課長　井上　直美
電話　092-711-4770（内線 2260）

【部活動について】
中学校教育課長　阿武　正俊
電話　092-711-4673（内線 3720）

福岡市教育委員会
Fukuoka City Board of Education

福岡スタンダード～福岡の子どもたちに大切にしてほしいこと～

生活習慣の柱	学びの柱	未来への柱
あいさつ・掃除	自学・とも学	チャレンジ・立志